

令和5年度第3回印西市男女共同参画推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和6年1月16日(火) 午前10時～11時30分
2. 開催場所 印西市文化ホール 2階 大会議室
3. 出席者 萩山久雄委員、萩原朋子委員、赤堀久里子委員、國武悠人委員、中嶋加奈江委員、小林久男委員、小幡葉子委員、小川君子委員、小杉志行委員、宮本律子委員
4. 欠席者 大橋葉子委員、市原康之委員、滝口かおり委員、松山由香委員
5. 傍聴者 0名(定員5名)
6. 事務局 市民活動推進課：川島課長、岡本課長補佐、千葉井係長、山本主任主事
子育て支援課：金森課長、五十嵐主幹、黒田係長、木村主査
ジャパン総研：中澤氏
7. 会議内容(すべて公開)
 1. 開会
 2. 議事
 - (1) パブリックコメント実施報告について
 - (2) 第4次印西市男女共同参画プラン(案)について
 - (3) 答申(案)について
 - (4) その他
 3. その他
 4. 閉会

8. 会議録

1 開会

2 議事

- (1) パブリックコメント実施報告について

《事務局説明》

資料「第4次印西市男女共同参画プラン(案) 市民意見公募(パブリックコメント)の結果」をもとに説明

《委員意見》

委員 意見が1件もなかったのは大変残念だ。14日間という期間は短いのだろうか? 他にもこれくらいの期間なのだろうか?

→印西市市民参加条例の第9条に「意見公募期間を14日以上とする」とあるため、14日間と設定をさせていただいた。印西市で実施されている他のパブリックコメントについても、14日間と設定しているものもある。他市町を調べたところ、規定で定めている日数が30日以上というところもいくつかあった。

委員 第3次のパブリックコメントでは、どのくらいの意見があったのか?

→1名の方が複数件の意見を出されていたと記憶している。

(2) 第4次印西市男女共同参画プラン(案)について

《事務局説明》

資料「第4次印西市男女共同参画プラン(案)」をもとに説明

《委員意見》

委員 重点施策に市職員の研修と子育てに関する施策を追加したとのこと、委員会での意見を取り入れていただいたことに感謝している。

委員 P. 4にあるように、令和4年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の成立により、国の方でも相談業務を充実させていく流れになっているのだが、P. 31の「あらゆる暴力の根絶」のところを見ると、市民活動推進課としての相談業務について明確になっていない。それは何か理由があるのか？

それから、中央駅南口に新しい施設が建つことが決まっており、男女共同参画のブースが入るとこのを見たので、市民活動推進課の相談窓口がここに入らなくて良いのか？

→P. 31の「14 被害者の相談体制の充実」だが、女性の悩み相談については、来年度から市民活動推進課の方で行っていくことを予定している。また、新たな施設の中に男女共同参画センターが入ることをチャンスと捉え、相談事業の充実を図っていきたいと考えている。敷居を低くして、日々の生活の中で生まれる女性の悩みなどを、誰もが気軽に立ち寄って話せる場所ということも含めて、センターの運営を検討している。

会長 P. 54の推進体制の強化のところ、「(4) 男女共同参画活動拠点機能の整備」ということで「印西市男女共同参画センターを設置し」とある。ぜひ、敷居が低く相談しやすいところにしていただければと思う。

委員 体制と機能という言葉の使い方については、整理しているか？

→それに関しては特に意識していない。

委員 人は揃えたけども機能していなかったという結果にならないよう、体制と機能はチェックしていかなければ推進にはつながらないと思うので、お願いしたい。

→プランに基づく事業の推進については、毎年度、この委員会で進捗状況の点検評価を行うことになっている。体制の機能の確認もその機会に実施していく。

会長 P. 57の「11 町内会等の会長・副会長に占める女性の割合」だが、第3次プランまでは町内会長の人数だけだったので、今回副会長が入った意味を教えてください。

→会長は難しいけれど副会長であればできますという方もいらっしゃるのではないかと
ことと、副会長であっても女性が意思決定の場面にいるということは、とても重要なことだ
ということから、このようにさせていただいた。女性の意見は、今後防災の部分に関しても
すごく重要なものになる。

(3) 答申（案）について

《事務局説明》

資料「答申（案）」をもとに説明

《委員意見》

委員 書き方として、重点目標Ⅰについて、3項目のなかで、一番上にあるものが一番に取り組み
なければいけないという印象を受ける。実際に「人権の尊重と男女共同参画意識づくり」を
進めるために、一番優先的にやりたい取り組みはどれだろうか？

→前回の推進委員会の際、委員の皆様からお話合いで出して頂いた意見である。どれも大事な
ものではあるが、見せ方としてどのような順番がいいのか、皆様の意見をお聞かせいただき
たい。

委員 「子どもの頃から、性別にかかわらず認め合い尊重しあう」なかでも、「DVや虐待など、
困りごとを抱えた」とときには、「相談」しようという流れがいいのではと思う。

委員 いいと思う。

委員 2つ目の「DVや虐待など、困りごとを…」だが、「DVや虐待」をされていないと相談で
きないと捉える人もいるかもしれない。あらゆる人が全ての困りごとを相談できる仕組み
が印西市にあると言いたいのであれば、「DVや虐待など」も含めて「困りごと」と括って
もいいのではないか？

会長 確かに初めての相談から「私はDVを受けています」とは言えないと思う。あらゆる困りご
との相談をしていく中で、信頼関係ができていき「実は…」と話ができると思うと、「DV
や虐待など」も含めて「困りごと」とするのはいいと思う。

委員 P. 6にあるように、この計画は国の「DV防止法」「男女共同参画社会基本法」「女性活
躍推進法」という法律に基づくことがベースなので、あえて答申にDVという言葉を入れた
のだと私は思っている。大きく括ってやわらかい表現にした方がいいのであれば、重点
施策(1)の「あらゆる分野における男女共同参画の意識づくりを進めていく必要がある」
という一言で、この3つが包含される。しかし、印西市が実施計画の中で何をやっていくの
か決まっているのであれば、具体的な文言を入れた方が予算も取りやすいのではないかな
ど考えてしまう。答申なので、委員会で検討したこと、強く伝えたいことを明確に入れてい

くのが基本だと思う。

会長 答申(案)の文言は、第4次印西市男女共同参画プランの一番キーとなるところを出していると思うが、一番優先されるべきはあらゆる困りごとに対して、敷居を低くして相談を受けたり、寄り添うことだと思うがいかがだろうか？

→事務局としては、推進委員の皆様からいただいた意見を答申とするのが基本だが、例えば重点目標Ⅰの「子どもの頃から、性別にかかわらず認め合い尊重しあう意識づくり」といった部分では、印西市は0歳から14歳までのお子さんの人口が県内で一番割合的に多いので、子どもの頃からの教育には力を入れていくべきと市としても考えており、その点は市の考えと皆様の考えは一致している。

委員 重点目標Ⅰの1つ目の「・」で一番言いたいことは、「相談しやすい体制づくりを進める」というところで、そのために「インターネットを活用することなども視野に入れていく」ということだと思う。2つ目の「・」は、DVや虐待というのは特に見つけにくいものなので、そのような困りごとを抱えた住民を発見できるような地域コミュニティづくりをどのように構築していくかについて考えていこうということだと思う。そのように捉えると、順番はともあれ、文言はこれでいいと思う。

委員 先ほど、女性支援法の絡みを意識してのご意見があったと思う。市としては未確定なことが多く入れられないので、例えば答申の中に補助的なコメントとして、女性支援法についても引き続き考えてほしいというお願いをやりわり載せるのはどうだろうか？

委員 重点目標Ⅰの順番に関しては、プランの中の重点施策(1)(2)の内容に合わせて決めてもいいかと思う。文章としては、プラスアルファ言葉が入ることも含めて、特に問題はないと思っている。

会長 女性支援法については、実務的には相談に対する対応など、今まで連携して行ってきたことが明文化されたものであると理解している。決して新たに出てきたものではない。その内容を答申の中に入れるかどうかについて、どう思うだろうか？

委員 先ほどの発言は、それを入れてほしいというものではない。答申の文章についても、特に問題はないと思うし、順番の入れ替えもいいと思うのだが、カットするべきではないのか、と感じたことを伝えたかった。

会長 それでは、順番については1番目に「子どもの頃から…」、2番目に「DVや虐待…」、3番目に「インターネット…」という、先ほどのご意見のように順番を変更して答申を出すということでご異議ないか？

委員 (異議なし)

会長 重点目標Ⅱについて意見はあるか？

委員 1つ目の「・」は、ライフステージの変化だけではなく、性別も年代別も年齢的にもかわらず、誰もがあらゆる働き方を選択できるような環境づくりということではないだろうか？

会長 そのように書いてある。ライフステージの変化の中で、女性が働き方を自由に選択できるようにするためには、男性の方も長時間労働といった働き方を改善していく、そのような環境づくりに取り組んでいけないといけないというのが趣旨だったと思う。

委員 ライフステージの変化に伴って男の人が協力したとしても、男女の労働については女性の生涯労働賃金が20%下がるので、そこも踏まえてわかりやすい表現として「ライフステージの変化」の前に「性別および」と入れた方がいいのではないかと思ったのだが、重点目標Ⅱの中に「男女がともに活躍できるまちづくり」という文言もあるので、あえて入れなくてもいいかとも思う。

委員 私も性別という言葉があった方がいいと思うが、「ライフステージの変化や性別にかかわらず」の順番の方がいいと思う。

委員 男女という性のどちらでもないという方もいるので、男女共同参画というのは微妙だなといつも感じているが、LGBTQのことを考えると「性別」があった方がいいかと思う。そのうえで、働き方を選択できるような環境づくりということでは、あらゆるライフステージにおけるというところを主にしてきたと思うので、「ライフステージの変化や性別にかかわらず」の順番の方がいいと思う。

委員 男女共同参画プランの方には、「社会の中のあらゆる場面で、男女の参画を拒む障害を取り除くとともに」という文言があるので、ライフステージと並行して性別という言葉は入れても差し支えないという印象である。

委員 私は違う意見で、重点目標の見出しに「男女がともに活躍できるまちづくり」と書いてあるので、逆に男女とか性別とかを繰り返して強調するのもどうかと思う。

委員 私も同感だ。

委員 私は逆に捉えていて、男女と書いてあるからこそ男女ばかりではないということを入れた方がいいのではと思った。

委員 働き方というと、若い働く世代にフォーカスされると思うが、高齢者であっても仕事を選べるとか、自分の生き方を選んでいけるというのはすごく重要なことだと思うので、性別や年齢にかかわらずという意味合いも入れてほしい。そこで受け取り方を広げておくためにも、「性別など」と入れるのがいいと私は思った。

会長 高齢者になっても生涯現役と国が言っているので、社会貢献活動やボランティア、趣味などをしながら、少し短時間で働いてみるなどはあると思う。

委員 現役を退いてもいろいろな場面で活躍できることを「働き方」と表現するならば、「はたらき方」とひらがなにした方がいいのではないか？

会長 皆さんの思いはよくわかったので、結論は私に一任していただき、このままの形でご了承いただきたいのだが、よろしいか？

委員 (異議なし)

会長 重点目標Ⅲについてはどうだろうか。このままでよろしいか？

委員 (異議なし)

3. その他

《事務局説明》

→答申は1月22日(月)10:00 市長室にて萩山会長から板倉市長に提出

4. 閉会

会議資料

- ・次第
- ・第4次印西市男女共同参画プラン(案)
- ・答申(案)
- ・市民意見公募(パブリックコメント)の結果

令和5年度第3回印西市男女共同参画推進委員会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和6年2月19日

印西市男女共同参画推進委員会

会長 萩山 久雄